

「日朝友好広島県民の会」設立総会

と き 2008年8月22日(金) 18:00~

ところ 広島市東区民文化センター

次 第

【第一部】 設立総会

- 開会挨拶
- 経過報告
- 役員選出
- 代表委員挨拶並びに役員紹介
- 規約提案及び承認
- 意見発表
- 閉会挨拶

【第二部】 記念講演

- 講 師 徐忠彦さん(在日本朝鮮人総联合会中央本部国際統一局長)
- 演 題 最近の朝鮮半島情勢について
—米国の敵視政策終焉の始まりと朝・日関係の行方—

1. 「日朝友好広島県民の会」参加の呼びかけ

2003年8月に始まった朝鮮半島非核化のための6者協議は、幾多の紆余曲折はあったものの、今年4月の米朝シンガポール「合意」以降、ようやく軌道に乗り、東北アジア情勢が対立から協調に向けて動き始めました。6月26日に朝鮮民主主義人民共和国(以下、共和国)が「核計画の申告」を行いました。これとほぼ時を同じくして米国も、テロ支援国家指定の解除と敵性国交易法の適用終了を表明し、翌27日には寧辺にある5000キロワット原子炉の冷却塔が爆破されました。これによって、朝鮮半島非核化の実現に向け、いよいよ最終的な第一歩を踏み出したとすることができ、米朝国交正常化実現に向けた動きも一段と加速するものと思われます。

しかし、残念ながら、ひとり日本政府だけが国際的な潮流に背を向け、拉致問題の解決にとっても逆効果となる「経済制裁」などの「圧力」に力点を置く対共和国政策をとっているため、共和国の批判と反撥を招き、日本の6者協議への参加資格を問題視し始めるなど、両国の関係は最悪の状態に陥っています。

日朝首脳が合意した2002年の「日朝平壤宣言」は、戦争と冷戦、植民地支配と国家暴力に象徴される20世紀の歴史を乗り越え、平和と人権が確立された東北アジア地域を作り出していくための歴史的な第一歩になるはずでした。「日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決」することが「地域の平和と安定に大きく寄与する」という共通認識を確認し、「国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注する」と宣言したのです。日本側は「過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ち」を表し、経済協力、在日朝鮮人の地位などについて「誠実に協議する」ことを約束しました。そして共和国側は、日朝が不正常な関係にある中で生じた「日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題」が「再び生じることがないように適切な措置をとること」を確認し、両国は核・ミサイル問題について、「関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性」を確認しました。

日朝の国交正常化は、日本が戦前の植民地支配以来の不幸な歴史を清算し、東北アジアに新たな平和と安定をもたらす、歴史的な意義を持つ課題です。拉致事件解決のためのチャンスでもあります。日本政府が「日朝平壤宣言」に基づいて真摯な態度で日朝交渉に臨めば、国交正常化を早期に実現させることができるし、友好・互恵・共生の関係を必ず構築できる、と私たちは確信しています。

今年5月22日に「日朝国交正常化推進議員連盟」(会長・山崎拓自民党元副総裁)が発足し、「『平壤宣言』に基づき、核・ミサイル・拉致問題等の、日本と北朝鮮両国に横たわる諸懸案の包括的解決を図り、国交正常化と地域安全保障の確立を目指すことを目的」に活動を開始しました。また、6月11日から12日の2日間にわたって北京で行われた日朝実務者協議においては、共和国側の拉致問題の再調査や『よど』号関係者問題の解決のための協力の表明に対して日本側は、①人的往来の規制解除、②チャーター便の規制解除、③人道的支援関連物資輸送を目的とする共和国船籍船舶の入港許可など、共和国に対する制裁措置の部分解除を約束しました。

日朝の国交正常化は歴史の趨勢であり、一時的な停滞や後退があっても、朝鮮半島の人々と日本人が直接出会い、交流を積み重ね、新しい関係を築き上げていく努力こそが、この地域の平和と人権の確立に貢献するのです。今こそ日本政府は、国際情勢の変化に遅れることなく、対共和国政策を抜本的に転換し無条件で日朝協議を再開し、一刻も早い日朝国交正常化の実現に向けて行動すべきです。

以上のような観点から私たちは、これまで東北アジアの平和と安全に向けて努力してきた広島県内の諸団体・個人が、思想・信条、政治的な立場を超えて「日朝国交正常化」の一点で一致し

て集い、活動状況や経験を報告し合う中で現状認識を共有し、全国の仲間の運動との連携のもとに日朝国交正常化を求める大きな国民運動の潮流をつくり上げたいと考えてきたところでした。

つきましては、8月22日18時から広島市東区民文化センターにおいて、「日朝友好広島県民の会」の設立総会並びに講演会(講師：徐忠彦・朝鮮総聯中央本部国際局長)を開催することになりました。

できるだけ多くの団体(個人)が趣旨に賛同され、ご参加下さいますよう宜しくお願いします。

2008年8月

「日朝友好広島県民の会」設立呼びかけ人一同

2. これまでの経過とこれからの予定

- 6月11日(水) 日朝国交正常化をめざす全国交流会(東京・文京区民センター)
- 6月21日(土)～25日(水) 「国交正常化を早期実現するための広島県訪朝団」訪朝
- 7月24日(木) 日朝国交正常化促進全国交流会議(東京・韓国YMCA)
日朝国交正常化を求める集会(東京・総評会館)
- 7月11日(金) 第1回「日朝友好広島県民の会」(仮称)設立準備会(広島朝鮮会館)
- 8月1日(金) 第2回「日朝友好広島県民の会」(仮称)設立準備会(広島朝鮮会館)
- 8月19日(火) 第3回「日朝友好広島県民の会」(仮称)設立準備会(広島朝鮮会館)
下関市教育長発言に抗議し、私たちの歴史認識を深める集い(下関市・勤労福祉会館)
- 8月22日(金) 「日朝友好広島県民の会」設立総会(広島市東区民文化センター)
- 9月5日(金) 朝鮮民主主義人民共和国創建60周年記念式典(ホテルセンチュリー21広島)
- 9月5日(金)～6日(土) 第32回日朝友好親善を深めるための全国集会(横浜市教育会館ほか)
- 9月13日(土) 「民族教育の未来を考える・ネットワーク広島」2008年度総会(広島朝鮮初中高級学校)
- 9月20日(土)～24日(水) 「日朝友好広島県民の会訪朝団」訪朝
- 11月22日(土) 第10回日朝教育シンポジウム(東京)

3. 日朝友好広島県民の会規約(案)

第1条 (名称及び事務局所在地)

この会は、日朝友好広島県民の会と称し、事務局を広島市南区南蟹屋1丁目3番30号 広島朝鮮会館内におく。

第2条 (目的と活動)

この会は、日本と朝鮮民主主義人民共和国との国交正常化の早期実現と友好親善をめざし、広島県内の広範な人々の力を結集し、以下の目標達成のために必要な活動を行う。

- (1) いっさいの朝鮮敵視政策に反対し、日朝友好を促進する。
- (2) 相互不可侵・平等互惠・内政不干涉の原則に基づく朝鮮民主主義人民共和国との国交樹立をめざす。
- (3) 南北朝鮮の自主的平和統一を支持する。
- (4) 朝鮮半島の非核化を求める。
- (5) 在日朝鮮人の民主的民族諸権利を擁護する。
- (6) 相互主義の原則に基づき、平和・友好・親善交流を拡大し、人道的立場を基本とする支援活動を行う。

第3条 (構成)

この会は、前条の目的に賛同する団体及び個人をもって構成する超党派の組織とする。

第4条 (機関)

- (1) この会の運営を図るため、総会(決議機関)及び幹事会(執行機関)を置く。
- (2) 総会は、原則として毎年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開くことができる。
- (3) 幹事会は、代表委員、事務局長、事務局次長、幹事をもって構成し、総会で決定された事業の執行にあたる。

第5条 (役員)

- (1) この会に次の役員を置く。

代表委員(若干名)	この会を代表し、会務を統括する。
顧問(若干名)	会務に関わる相談に応じる。(政党関係者)
相談役(若干名)	会務に関わる相談に応じる。
事務局長(1名)	幹事会を主宰し、事務局を統括する。
事務局次長(若干名)	事務局長を補佐する。
幹事(若干名)	幹事会に出席し、会の運営に関わる。
会計監査(2名)	この会の会計を監査する。

第6条 (役員を選出)

役員は、すべて総会で選出する。

第7条 (役員任期)

役員任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第8条 (会計)

- (1) この会の経費は、分担金(年間 5,000円)、個人会費(年間 1,000円)、活動収入及び寄付金をもってこれに充てる。
- (2) この会の会計年度は、8月1日より翌年7月31日までとする。

第9条（規約の改廃及び細則）

- (1) この会の規約の改廃は総会で決定する。
- (2) 会務の執行にあたり、必要な細則は幹事会で別に定める。

第10条（付則）

- (1) この規約は、2008年8月22日より効力を生ずる。

4. 参加団体（50音順）

5. 役員体制（案）

A series of horizontal dashed lines for writing.